

# 公営企業金融公庫の廃止後の新たな 仕組みについての緊急アピール

平成18年11月

福井県自治体代表者会議

## 公営企業金融公庫の廃止後の新たな仕組みについての緊急アピール

公営企業金融公庫は、住民生活に不可欠な社会資本整備に要する長期・低利の資金を安定的に確保するため、個々の地方自治体による市場からの資金調達を補完する重要な機能を担ってきた。

この公営企業金融公庫は、「行政改革推進法」において、平成20年度において廃止して新しい仕組みへ移行することとし、また、移行後の仕組みのために必要な財政基盤を確保するための措置を講ずるものとしている。

しかしながら、国の財政再建を優先し、出資額の200倍にもなる公庫の資産の全額返納を求めるなどの提案がされている。これは、地方の実情を無視し、いたずらに住民負担の増加を招くものであり、認められるものではない。

地方では、遅れている下水道整備などで今後も膨大な事業費が必要であり、公庫機能の果たす役割は引き続き重要なものとなっている。

このため、福井県自治体代表者会議は、下記の事項について実現を強く求める。

### 記

- 1 地方自治体の必要とする長期・低利の資金ニーズに的確に対応する新たな組織として、「地方自治体金融機構（仮称）」を設立すること。
- 2 新組織は、地方が自立と責任のもとに運営できるよう、全地方自治体が参画した地方共同法人として、特別法に基づき設立すること。
- 3 新組織が、その機能を十分に果たしていくため、地方自治体の負担により形成された現在の公庫の財務基盤（債券借換損失引当金、公営企業健全化基金等）の全額を承継すること。
- 4 新組織は、専ら地方自治体のための資金調達等を行うものであり、法人税等の非課税措置を講ずること。

平成18年11月14日

### 福井県自治体代表者会議

福井県知事	西川 一誠
福井県議会議長	屋敷 勇
福井県市長会会長	坂川 優
福井県市議会議長会会長	山口 清盛
福井県町村会会長	今井 理一
福井県町村議会議長会会長	渡辺 恵